

4番 畠山和英です。令和7年第1回岩泉町議会定例会に当たり、今後の町政運営の一端について一般質問を行います。

(今任期最後の一般質問)

今議員任期最後の一般質問に登壇をさせていただきます。町政に参画してこの間、先輩・同僚議員の町勢発展にかける熱意に感化され、かつ指導に感謝しながら活動してきました。一途に、町民の思いに寄り添い、微力ながらも町民、そして町のための議員活動に全力で取り組むとともに、議会改革等議会活動を全うすることができました。

(これまでの一般質問)

振り返ってみますと、今任期中の一般質問では、中居町政の基本姿勢、コロナ等災禍への対応をはじめ、産業振興施策や住民生活に関わる身近な問題などを取り上げ、多岐にわたり提言してきました。

その結果、町の最上位計画となる町総合計画「未来づくりプラン・基本計画」、「再生可能エネルギー推進計画」などの策定、国道340号浅内工区が事業化されたほか、町民、事業者の身近な問題としては、中小企業・小規模企業振興計画の

策定と推進、節目節目の物価高対策、砂防・治山等土砂災害防止対策の促進、酪農畜産の振興策、クマ等鳥獣被害対策の強化、保育料・医療費・給食費の無償化、がん検診の無料化、おたふく風邪・帯状疱疹ワクチン接種料金の助成等健康増進施策、岩泉線代替バスの宮古市内バス停での乗降などなど、懸案事項が実現の運びとなっています。町民及び関係者は大変喜んでおりますし、これらの取り組みを高く評価するものです。

(残る課題、懸案事項の解決)

一方で、このように施策に反映された事業も沢山ありますが、翻って、一般質問で取り上げた事項で、未だ実施、実現ができていないもの、答弁したとおりに進んでいないものなどもあります。残る課題、懸案事項の解決に向け、より町民に寄り添った町当局の取り組みを期待するものであります。

その中で、令和7年度の施策・事業は、既に予算が組み入れ提案がされていますので、ここでは事業費がかからない住民に身近な施策・事業について、何点か絞って具体的に質問を行います。

(高齢者等交通弱者の足の確保)

1点目は、高齢者等交通弱者の足の確保について伺います。

町では、町民バスやデマンドタクシーを運行するほか、地域振興協議会等が町民バスを補完するバス、自動車等を運行しています。

大川地域では「交通空白地有償運送」事業を実施し、地域内の住民の足を確保しています。住民や地域振興協議会では、買物等が容易に出来るように岩泉中心部までの運行ができないか町に要望をしていますが、未だ実現していません。

法的規制があるところは承知していますが、関係運行業者等と協議し、これを乗り越え住民の望む運行が図られるよう動いてもらいたいと思います。町長の見解を伺います。

(買い物支援事業「おたすけ買い物応援隊」)

2点目は、買い物支援事業「おたすけ買い物応援隊」について伺います。

町社会福祉協議会では、買い物の足に困っている高齢者らを支援するため、昨年10月から12月まで月1回、利用者

の自宅と岩泉地区の複数商店の間を無料で送迎する買い物支援事業「おたすけ買い物応援隊」を試行しています。7年度も実施したいと伺いましたが、詳細は未定とのことでした。

本事業は、町としても相談にのり、運行回数等内容が充実され、継続的な運行が実施されるように、必要に応じて物心両面を含めた支援を実施していただきたいものです。町長の見解を伺います。

(岩泉観光センター(旧岩泉駅舎)のリノベーション)

3点目は、岩泉観光センターのリノベーションについて伺います。

本施設のリノベーションについては、先に質問に取りあげていますが、町長答弁では「今後、関係機関や町民の皆様の御意見を聞きながら、鉄道ファンを巻き込んだ事業展開の可能性や、観光面での活用を含めた事業の展開について、改めて検討をしてまいりたい」とのことでした。

本施設は、昭和と岩泉駅の名残が感じられ、歴史的建造物として後世に残しておきたい宝の一つです。前向きな検討がされ事業展開、活用が図られればと考えます。

町長の所見を伺います。

(県道大川松草線整備促進の事業化)

4点目は、県道大川松草線整備の事業化について伺います。

町では、国道340号、県道大川松草線など幹線道路の整備促進のため、毎年度、整備促進住民総決起大会の開催やそれを受けて県への要望活動など、町長が先頭に立って整備促進活動を行っており、道路沿線に住む地域住民として心から感謝の意を表します。

県道大川松草線は、現在、本町・大広工区1,300mが事業化され、この整備は先の説明では、6年度で完了する見込みとのことでありましたが、整備が遅れて8、9年度までかかる見通しです。

改良工事が完了する前に、次の新たな事業工区が設定され、工事が途切れることなく、整備が図られることが重要です。地域住民の声を訴えながら取り組んでいただきたいと思います。町長の所見を伺います。

(山村留学「岩泉高校いわて留学事業」)

5点目は、岩泉高校いわて留学事業について伺います。

岩泉高校では7年度から新たな県外入学志願者を募集するいわて留学事業を実施するとし、町でも6年度予算で宣伝、

募集事業等の支援を行っています。しかし、報道によりますと応募者は残念ながらなかったようです。町ではどのように関り、どのような取り組みを行ったのか課題を含めお尋ねします。

町長の施政方針では、7年度も実施すると触れていますが、具体的にどう関り、県外入学志願者を確保しようとする考えか伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

4番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

はじめに、高齢者等交通弱者の足の確保についてありますが、これまでも町民バス、デマンドタクシーのほか、地域振興協議会が行う交通空白地有償運送や、二次交通運行事業への支援などにより、町民の皆様の移動手段の確保に努めてきているところであります。

大川地域で実施している交通空白地有償運送の運行区間の延伸につきましては、東北運輸局岩手運輸支局及び交通事業者と協議等を行ってまいりましたが、現時点では、町民バスとのルートの競合など、民間の運行事業者に影響を及ぼす課題があるため、即時の実現は難しい状況にあります。

この課題解決に向けましては、引き続き、関係事業者と意見交換を重ね、あらゆる方面から調査研究を進めてまいります。

次に、「おたすけ買い物応援隊」につきましては、議員御案内のとおり、社会福祉協議会が関係団体の協力を得て、大川地区をモデルとして、買物に不便を感じ

ている方へ、無償での支援を行っていると同っております。

本事業は、町内中心部の商店で買物をしながら、利用者間の交流などにもつながるため、令和7年度も回数を増やして実施する意向とお聞きしておりますが、事業の拡大にあたっては、車両や運転手、添乗する人員の確保が課題であると同っております。

町ではこれまでも、地域ケア会議において高齢者等の買物支援を検討してきた経緯もあり、本事業はその課題に対応する試みと捉えております。

本町の将来を見据えたとき、この事業へのニーズが高まることが想定されますので、次年度の事業実施にあたっては、社会福祉協議会との連携を密にし、事業内容の検証や課題の把握を行い、円滑な事業実施のスキームについて検討・協議してまいりたいと考えております。

次に、岩泉観光センターのリノベーションについては、「活用方法について改めて検討をしていく」との答弁をしてきたところではありますが、鉄路やホームを含めた有益な活用を図る観点から、さらなる検討を加えながら、

広く調査研究を進めることとしております。

令和7年度におきましては、多くの方々から御意見・御提言をいただきながら、観光面での利活用と国庫補助事業による財源確保の可能性についても、併せて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

次に、県道大川松草線の事業化についてであります
が、現在事業が進められている本町・大広工区は、計画延長1,300メートル、総事業費13億円で、平成22年度に事業化され、これまで工事が進められておりますが、令和6年度中の完成は困難な状況と伺っております。

当該工区は、これまでに840メートルが完成し、平成30年度に一部供用開始されていることや、すべての用地取得が完了したことなどから、令和5年度の公共事業評価の継続評価において、「事業継続は妥当」との評価がなされており、令和8年度まで事業期間を延伸し、引き続き工事が進められるものとお聞きしております。

当該工区の完了前における、新たな区間の事業採択は、

切れ目ない整備の観点から必要でありますので、引き続き、県に対して要望してまいりたいと考えております。

なお、岩泉高校いわて留学事業の御質問につきましては、教育長から答弁いたさせます。

教育長答弁

岩泉高校いわて留学事業についてであります。同校が令和7年度から県外入学志願者を募集するため、町では本年度、その募集にかかる宣伝業務等を主体的に担い対応してまいりました。

その取組内容としましては、いわて留学事業に関心を持っている全国の中学生向けに開催されたオンライン説明会に、5回にわたり参加し、同校の特色や校内活動の状況、町の情報等を力説したほか、東京都内で開催された合同説明会に担当者が直接参加し、対面による丁寧な情報提供を行ったところです。

この取組の中で、より親しみやすく、魅力ある情報発信の在り方に、工夫の必要性を感じたところであり、具体的には、参加した中学生に画面上で同校の魅力を一目で注目してもらえる視覚的情報の発信方法や、同校の情報をより分かりやすく身近に伝えるため、同校生徒や関係者の思いを配信することが有効であると感じたところです。

このことから、令和7年度は、この課題に対応した情

報発信の在り方を同校と検討協議し、より実効性の高い活動に結びつけ、本事業における入学志願者の確保を図ってまいりたいと存じます。

以上で答弁を終わります。